

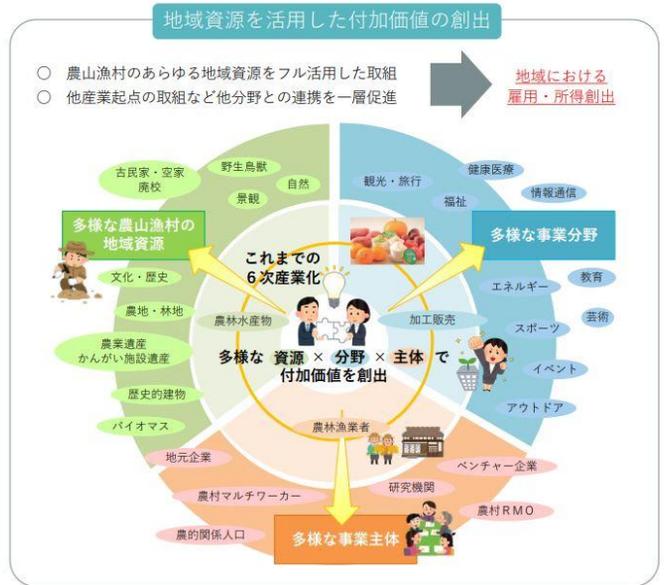


経営改善に向けた計画策定に係る専門家派遣について

長崎県地域資源活用・地域連携サポートセンター



長崎県では、地域資源の活用や地域の連携に取り組む意欲のある事業者の経営改善の取組みをサポートするため、地域資源活用・地域連携サポートセンターを設置し、民間の専門家を派遣することにより、地域資源活用・地域連携事業体の経営全体の付加価値額を増加するための経営改善計画の作成やその実行を支援します。



出典:農林水産省Webサイト
(<https://www.maff.go.jp/j/kasseika/250124.html>)

～支援対象者を募集します～

支援対象者に選定されると、当サポートセンターに登録されている**専門家（プランナー）**を無料で派遣し、**経営改善計画の作成やその実行**を支援します。

申込要領

■ 申込期間 随時（※予算に達した時点で締め切ります。）

■ 支援対象者

・ 支援実施年度から目標年度までの経営全体の付加価値額の伸び率を定量的な目標として設定し、経営改善に取り組むもの。

・ 支援実施年度の翌年度から目標年度までの間、毎年、経営状況調査に協力することについて、あらかじめ同意する者。

※以下の場合は、補助の対象となりません。

① 県税の未納がある場合

② 法人税、消費税及び地方消費税の未納がある場合

■ 支援期間 同一の事業者及び取組に対して、原則2年間まで ※年度始めに継続審査あり

■ 申込方法 別紙申込書に記入の上、下記住所へご郵送ください。

※詳細は別紙をご確認ください

長崎県地域資源活用・地域連携サポートセンター（事務局 長崎県中小企業団体中央会）

住所 〒850-0031 長崎市桜町4番1号（長崎市商工会館9階）

TEL 095-826-3201 FAX 095-821-8056

長崎県農林部農産加工流通課 国内流通振興班

住所 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

TEL 095-895-2996 FAX 095-895-2592

※上記の他、最寄りの長崎県振興局農林（水産）部へお問い合わせください。

<支援対象者が決まるまで>

地域資源の活用に取り組む農林漁業者等、
中小企業事業者



専門家派遣申込

(別紙申込書をサポートセンターに提出)

◆サポートセンターセンターの企画推進員による**面談**を行います。

経営改善計画の作成、定期的な支援を希望する

地域支援検証委員会
◆申込み事業者を審査

不採択

採択

他の相談窓口や支援機関を紹介

- ◆長崎県農業経営相談所
- ◆長崎県よろず支援拠点
- ◆中央サポートセンター
- ◆その他支援機関

支援事業者に決定
◆専門家派遣による経営改善計画の
作成・実行の支援

専門家派遣を希望する場合は、次の留意事項に同意が必要です。

- ・ 支援実施後3~5年間の経営改善目標を自ら掲げていただきます。
- ・ そのために、地域プランナー支援のもと「経営改善計画」の作成を行います。
「経営改善計画」とは、付加価値額（経常利益+人件費+減価償却）を増加するための経営や組織運営の改善方策等を指します。
- ・ 支援前3年間の決算書（※**損益計算書、貸借対照表は必須**）を提出していただきます。
- ・ 支援実施年度の翌年度から経営改善期間の毎年、**決算書**をサポートセンターにご提出いただきます。